

宇都宮市公営競技運営調査専門委員会（第1回）議事録

- 1 日 時：平成15年7月10日（木）午後1時30分～4時
- 2 場 所：宇都宮競輪会館 会議室
- 3 出席者：大橋座長、添田委員、金柿委員、小林委員、中山委員、日高委員、
藤谷委員、和田委員
- 4 議 題
 - （1）競輪について
 - （2）宇都宮競輪場の現状と課題について
 - （3）これまでの増収増益対策について
 - （4）新規振興施策について
 - （5）今後の会議日程について
 - （6）その他

5 議 事

開 会

毛塚事業課長 定刻となりましたので、ただいまから平成15年度第1回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議を開会いたします。

私は、商工部公営事業所事業課長の毛塚でございます。座長が選出されるまでの間、事務局におきまして会議を進行させていただきますので、ご了承をいただきたいと存じます。

はじめに、福田市長よりごあいさつを申し上げます。

市長、よろしく申し上げます。

市長あいさつ

福田宇都宮市長 皆様には本市行政につきまして、日頃からご指導・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、この度は、お忙しい中、宇都宮市公営競技運営調査専門委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市の公営競技は、昭和24年に競輪事業を開始し、また、昭和30年には競馬事業も開始をし、これまでに約803億円を本市財政に繰り入れ、社会資本の整備に貢献をしております。しかし、景気の長期低迷やレジャーの多様化などにより、売上げは年々減少し、市営競馬は、平成5年度から平成13年度まで赤字を計上し、ご案内のとおり平成13年度で廃止をいたしたところでございます。また、競輪は、平成2年をピークといたしまして売上高が毎年減少を続けている状況でございます。3年連続で赤字経営を続ける栃木県都市競輪組合が、平成14年度で撤退をしました

ので、今年度から本市が開催を引き受けたものでございます。

こうしたことへの対応として、新しい賭式車券の導入や場外発売日数の増加などを実施し、売上高の向上を目指しながら、加えて従事員手当の見直しや委託料の削減など経費削減に努めているところでございます。変化の激しい競争的な公営競技の市場環境の中で生き残っていくには、新たな増収増益施策の展開やファンサービスの向上など、構造的な改革に取り組むことが緊急に求められております。地方自治体を取り巻く厳しい財政運営の中で競輪場からの収益金は、これからの新しい宇都宮をつくる貴重なそして重要な財源でありますことから、委員の皆様方から、今後の施策展開に率直なご意見・ご提言を頂戴してこれからの時代にふさわしい宇都宮競輪場をつくってまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、第1回公営競技運営調査専門委員会議にあたりまして、改めまして心からのご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

委員紹介

毛塚事業課長 次に、このたび委員に委嘱されました8名の方々を名簿順にご紹介させていただきます。

まず、大橋滋委員でいらっしゃいます。大橋委員におかれましては、宇都宮市に在職中の平成3年から3年間、宇都宮市競輪開催執務委員長として競輪事業に携わり、平成11年宇都宮市常勤監査委員を最後に退職されました。現在、宇都宮市開発審査会長としてご協力をいただいているところでございます。次に、金柿説生委員でいらっしゃいます。金柿委員におかれましては、現在、石川印刷所専務取締役としてお勤めいただくかわら、宇都宮青年会議所理事としてご活躍をいただいております。次に、小林久夫委員でいらっしゃいます。小林委員におかれましては、商工会議所にお勤めになり、今年31年目をお迎えになり、現在、理事兼事務局長として市の商工業の発展のため、ご活躍をいただいております。次に、添田包子委員でいらっしゃいます。添田委員におかれましては、昭和50年から24年間にわたりまして宇都宮市議会議員として、市政発展のためご尽力され、さらに、現在は宇都宮市はもとより栃木県女性団体連絡協議会会長として、ご活躍されておられます。また、先月24日には、男女共同参画社会づくりの功績により、内閣官房長官から表彰をお受けになったところです。次に、中山湖委員でいらっしゃいます。中山委員におかれましては、平成2年に栃木放送に入社され、平成11年から2年間とちぎテレビへ出向され、現在、編成制作部係長として平日午後のワイド番組「平成ラジオ通り」などのパーソナリティを担当なされております。なお、中山委員におかれましては、所用のため、会議の途中、退席されますので、あらかじめご承知おきください。次に、日高定昭委員でいらっしゃいます。日高委員におかれましては、平成元年に作新学院大学経営学部助教授となられ、平成5年には教授、翌平成6年には、フランス高等経営研究員として、

1年間フランスへ赴任され、現在、埼玉大学でも教えられております。次に、藤谷龍雄委員でいらっしゃいます。藤谷委員におかれましては、普段からお世話になっております地元昭和地区の代表として、昭和地区連合自治会長であられ、委員としてお願いした次第でございます。次に、和田藤吾委員でいらっしゃいます。和田委員におかれましては、長年下野新聞社に勤務され、今年の6月まで下野新聞社顧問として、ご活躍されておりました。また、競輪歴も長く、ファンの一人としてこの会議におきまして、貴重なご意見をいただけるのではないかと考えております。

それでは、せんえつではございますが、事務局をご紹介させていただきます。

まず、柳田商工部長でございます。白田公営事業所長でございます。廣木公営事業所副所長でございます。大越経理課長でございます。長谷川施設課長でございます。本多総括主査でございます。小嶋主任主事でございます。

なお、その他に、山口競輪開催執務担当参事がおりますが、本日、競輪開催中のため、こちらに出席できませんので、後程紹介させていただきます。

座長選出

毛塚課長 続きまして、座長を選出する必要がありますが、宇都宮市公営競技運営調査専門委員設置規則第3条第2項の規定により、委員の皆様が互選することとなっております。

このため、座長が決まるまでの間、仮座長を年長者の添田委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

毛塚課長 「異議なし」との声が多数ですので、そのようにさせていただきます。添田委員、よろしくお願いいたします。

添田仮座長 ただいま、ご指名を受けましたので、仮座長の職を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、早速、会議に入らせていただきます。座長の選任についてでございますが、「座長は委員が互選する者」とありますので、本日出席の委員全員により、選考したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

添田仮座長 「異議なし」との声が多数ですので、そのようにさせていただきます。それでは、座長について、どなたかをご推薦いただきたいと思います。いかがでしょうか。

和田委員 元宇都宮競輪開催執務委員長の大橋委員ではいかがでしょうか。大橋委員は、その経験から競輪の造詣が深いので、最もふさわしいではないでしょうか。

添田仮座長 ただいま、和田委員から大橋委員をご推薦いただきましたが、これについてのご意見はいかがでしょうか。

〔「賛成」の声あり〕

添田仮座長 それでは、お諮りいたします。座長に大橋委員を決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

添田仮座長 ありがとうございます。大橋委員が座長に決定いたしましたので、仮座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔「仮座長退席」〕

毛塚課長 福田市長は、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

〔「市長退席」〕

会議の公開・非公開について

大橋座長 座長に選任されました大橋でございます。たいへん不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただき、座長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず始めに、規則第3条第2項の規定により、座長職務代理者を選任する必要がありますが、「座長が指名する者が、その職務を代理する。」とありますので、私から指名させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

大橋座長 異議なしと認め、座長職務代理者に男女共同参画社会の意義も踏まえ、先程仮座長をお務めいただきました添田委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

添田委員 座長職務代理者に選任されました添田でございます。座長の補佐として、精一杯務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

大橋座長 それでは、議事に入ります前に、「附属機関等の会議の公開の基準」に基づき、会議の公開・非公開の可否について、当会議において決定することとなっておりますので、事務局から説明いたします。

廣木副所長 それでは、会議及び会議録の公開につきまして、ご説明いたします。本市では、「附属機関等の会議の公開に関する要領」におきまして、市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、その審議等の状況を市民に明らかにし、もって公正で開かれた市政を推進することを目的に、附属機関等の会議の公開基準を定め、附属機関等の会議は、特別な場合を除き、原則として公開となっております。特別な場合とは（１）法令又は条例の規定により当該会議が非公開とされるとき。（２）当該会議において、宇都宮市情報公開条例第7条各号に定める非公開情報に該当する情報について審議等を行うとき。（３）当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるとき。ですが、当会議はいずれも該当しな

いと思われま。以上により本会議につきましては、公開としてまいりたいと考えております。また、会議終了後速やかに会議録を作成し、公開し会議資料と併せてその写しを一般の方の閲覧に供してまいりたいと思ひます。以上でございます。

大橋座長 それでは、お諮りいたします。会議及び会議録の公開につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

大橋座長 「異議なし」と認め、会議及び会議録を公開することと決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、傍聴人はおりませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、議事に入ります。まず、「(1)競輪について」を事務局からご説明願ひます。

資料説明

白田所長 まず、今回の会議は、初めてですので、資料はすべて勉強会とでもいう構成になっておりますことをご理解いただきたいと思います。まず、資料の1ページの1競輪の概要でございます。目的といたしましては、収益金を上げることでありまして、それを の3つの目的に使用するものです。その内、 については、日本自転車振興会へ交付金を支払い、そこから自転車その他の機械の改良とか輸出の振興並びに機械工業の合理化や体育事業等の振興に支出されています。 については、私どもが直接、宇都宮市の財政に繰り出し、財政の健全化に寄与しているものです。競輪は、健全な娯楽といっておりますが、結論的にはギャンブルであり、ギャンブル行為は刑法で禁止されています。しかしながら、競輪につきましては、このような社会還元を行うということで、特例的に認められております。また、これを積極的な評価としますと、消極的な評価もございませ。それはどんなことかと申しますと、人間が持つ射幸心を発散する機会を提供していることとす。つまり、花札やさいころとばくなど違法トバクの犯罪防止という側面もあると思っております。

(2)の歴史ですが、昭和23年に小倉競輪場で始められ、50有余年の歴史があります。当初は、戦災復興ということで始められましたが、現在は、地方財政への貢献が一番の目的です。(3)の開催数ですが、1競輪場当たりの年間開催回数は、24回を超えない範囲、通常12回です。月間開催回数は、2回以内です。 では、1施行者当たり月間4回を超えない範囲となっておりますが、これは、北国では、雪のため冬に開催ができないため、その分を夏に4回やる場合もあるからです。 1回の開催日数は、8日以内です。1回の開催を前節・後節にわけおり、1回8日ですと1節4日ですが、通常は、1節3日でございます。ただし、年間開催日数は144日を超えない範囲となっております。1日の競走回数は、12回以内となっておりますが、

10レースまたは11レースが通常です。今日、宇都宮競輪場で取手競輪場の場外発売をしておりますが、11レースでございます。

次に、2の競輪を取り巻く環境でございます。(1)売上額は、平成3年度1兆9千億円余、平成14年度1兆4百億円余です。ピーク時から比べますと、46.5%下落しております。これにつきましては、お手元の資料1をご覧くださいと存じます。公営競技売上高推移であります。公営競技には、広義と狭義の2つの意味があり、広義の公営競技は、競輪・中央競馬・地方競馬・競艇・オートレースの5つをいい、狭義の公営競技は、地方自治体が経営するもので、中央競馬を除いたものです。いずれにいたしましても、広義であれ狭義であれ、独占的な経営が保障されており、民間がやりたくとも、許されないものです。なお、皆さんは、市長の挨拶にもありましたように、宇都宮市は現在は、競輪だけとなりましたが、13年度まで市営競馬をやっておりましたので、公営競技運営調査専門委員というお名前になっております。さて、資料1をご覧くださいと思いますが、公営競技5競技の総売上高は、平成3年がピークであります。

バブル崩壊によりその後、売上げは、長期低落傾向となり現在まで続いております。しかし、中央競馬だけは、平成9年の売上高がピークです。

次に、資料2をご覧ください。資料2は、公営競技入場者数の推移です。競輪の入場者数のピークは、平成2年で2千7百万人余です。競輪を除いた公営競技の入場者数のピークは、平成3年となっておりますが、中央競馬は、平成8年度がピークとなっております。競輪は、平成2年度と比べて、平成14年度はマイナス53.2%となっております。下げ止まり傾向は、まだ続いており、ファンの絶対的な減少は止まりません。

元の資料に戻ってください。(2)収益金ですが、自場開催分だけで、これは、取手場外発売を今日受けてやっておりますが、このような場外分は入っておりません。平成3年度1,552億円の収益がりましたが、平成12年度は5億円と99.7%も減っております。ただ、平成12年度が底でございまして、現在、回復基調にございます。先程、年々売上げが減っているという話をしましたが、平成14年度の収益金は、114億円でございます。これは、売上げが減少しているにもかかわらず、経費削減、特に人件費等の削減をして収益金を上げてきたということでございます。1ページの下に平成12年度までの収益金の使途が書いてございますが、地方財政への貢献が、2兆8千億円、社会公益への還元が1兆7千億円となっております。

2ページをお開きください。(4)赤字施行者についてですが、73施行者の内42施行者が赤字でございます。47競輪場あるのではないのか、なぜ73施行者なのかということでございますが、宇都宮競輪場も平成14年度まで、施行者は、宇都宮市と栃木県都市競輪組合の2つありました。平成14年度末に栃木県都市競輪

組合が撤退し、現在は、1つとなっております。他にもこのようなところはたくさんあり、73施行者となっているものです。平成7年度以降、17施行者が撤退しております。(5)ですが、売上げが本場中心から場外・電話投票へとシェアが変化しているということです。平成3年度本場売上は80%、場外は15%、電話投票は5%だったものが、平成12年度には本場が44%と半分以上、場外が41%と約3倍、電話投票が15%と3倍になっております。ただし、最近、電話投票は、加入会員の伸び悩みや休眠会員の増加、会員であっても車券を購入しない会員が増えています。3 その他につきましては、競輪はシドニーオリンピックで採用され、世界的に認知されたスポーツとなりました。また、自転車は健康志向の高まりなどにより多様な可能性があるということです。

大橋座長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問があればご発言ください。なければ、また、後でまとめてご質問をいただければと思います。

2 宇都宮競輪場の現状と課題について

大橋座長 次に、「2 宇都宮競輪場の現状と課題について」を事務局から説明願います。

白田所長 手元の資料の3ページをお開きください。まず、1 現状の(1)沿革ですが、昭和25年3月に第1回市営競輪を行って、今年の4月に開設54周年記念競輪を開催したところでございます。(3)の施設概要ですが、敷地面積は、6万4千平方メートル余で約1万9,500坪でございます。施設の基本構成は、バンクが周長500mです。全国では、バンクの種類は500m、400m、330mの3つありまして、宇都宮は、大宮競輪場、熊本競輪場など7場ある500バンクのひとつです。基本構成につきましては、資料3をご覧ください。宇都宮競輪場の配置図でございます。左下に昭和44年建築の公営事業所があります。一番下には競輪会館がございます。今会議をやっている建物ですが、昭和61年に建てられました。競輪会館は、本場開催時に選手が泊まる施設で、選手は、本場開催前日昼までに集合し、開催終了まで缶詰め状態にし、一般の人から隔離する施設です。1室4人部屋が31室あり124人が宿泊できます。真中のピンクに染まっている建物が、第2管理棟といいまして、審判塔がある建物です。その右側がセンタースタンドです。昭和59年、60年、61年と競輪を開催しながらの建築でしたので、3年にわたりました。3階建てですが、収容人員は、2階が801人、3階が1069人、合わせて1870人の特別観覧席がございます。水色の部分は、メインスタンドです。昭和42年、昭和43年、昭和50年の3ケ年にわたり建築されました。そこには、収容人員483席の特別観覧席がございます。このように古い建物が多くなっています。

元の資料の4ページを開きください。収容人数ですが、立見席を含めて23,000人です。の駐車場の設置状況につきましては、資料4をご参照ください。

収容台数は、2,563台です。第21・第23・第24駐車場は、市の所有地ですが、その他はすべて、借地です。借地料は、年間約8000万円です。元の資料の4ページへお戻りください。用途等都市計画に係る制限ですが、競輪場は、都市計画公園と第1種住居地域に指定されています。また、風致地区に指定されています。建物の高さは、15m以内という制限があります。色々な制限を加えられた区域であります。次に、(4)売上高、入場者数、繰出金ですが、資料5をご参照ください。宇都宮競輪の年度別入場者・売上額の推移ですが、平成2年度が、入場者・売上額とも最高でありました。入場者は、約66万人、売上額は、約771億3,500万円です。ただし、平成2年度はオールスター競輪が開催されたという特殊な事情もございます。繰出金は48億4,900万円です。これは、売上金から宇都宮市の一般会計予算へ繰り出した金額です。実は、50億円以上繰り出すことは可能でしたが、50億円を超えると、起債制限を受けることとなるため、50億円以内としたものでございます。そして、平成6年に競輪場施設整備基金を設けました。競輪場施設をリニューアルするため、収益金の一部を積み立てることとしました。平成6年度から平成13年度までに約21億5,000万円を積み立てました。平成14年度には、施設整備だけでなく他にも使えるように、名称を競輪場事業基金と変えました。5億8,000万円ほど積み立てて、現在、合計27億3,000万円ほどの基金となっております。平成12年度から毎年、繰出金は、3億円となっております。これは、収益金の内、3億円だけ一般会計に繰り入れればよく、その他は、競輪場本来の事業・改築等に使ってもよいということで、このようになっております。恐れいりますが、元の資料の4ページにお戻りください。2 課題の第1は、売上高と入場者数の減少でございます。また、先程市長からもお話がございましたように、栃木県都市競輪組合が撤退し、宇都宮市が肩代わり施行しております。栃木県都市競輪組合は、黒字であったら、撤退はいたしません。2億3,000万円ほど赤字を出してございました。撤退にあたり、解決一時金として、県内11市から14億円をいただくこととなりました。平成15年度から3ヶ年計画でいただきますが、競輪を廃止する場合には、後で補償金として使うこととなります。そして、栃木県都市競輪組合が撤退し、さらに、赤字が増える恐れがあります。2番目は、施設の老朽化でございます。先程、競輪場配置図をご覧いただきましたが、競輪場は、元々移転計画がございました。このため、新たな施設整備の投資は行わないということで、ファンサービスの向上や事務の効率化、施設の集約化がされておられませんので、施設の更新をしなければならないということでございます。いずれにいたしましても、課題といたしましては、競輪の魅力向上を図るとともに、事業全般にわたる合理化、効率化を図り、経営基盤を抜本的に強化することが求められていると考えております。

大橋座長 只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等がございます

せんか。

今日は勉強会ですので、徐々に理解を深めていただきたいと思います。

次に、「(3) これまでの増収増益対策について」を事務局から説明願います。

3 これまでの増収増益対策について

白田所長 お手元の資料の5ページをお開きください。これまで特別競輪の誘致を行ってまいりました。競輪には、特別競輪と普通競輪がございます。2の普通競輪をご覧ください。級班別選手数がでています。S級が860人、A級が3,056人合計3,916人の選手がいます。下は、A級3班から上はS級1班までありますが、プロスポーツの中で、競輪ほどの選手がいるスポーツはないと思います。毎年、修善寺の競輪学校を出た75人がデビューし、選手が増えます。ところが、強制的に、下から120人は、首を切られますので、年間、45人が減ります。この他、任意引退選手を含めると、年間100名程減少します。FはオールA級戦10レースで一番弱い選手です。その上、FでS級戦5レース、A級戦6レースです。Gは、オールS級戦11レースで、記念競輪をいいます。今日は、取手記念競輪を場外発売しておりますが、すべてS級戦です。1の特別競輪等ですが、Gは、東西王座戦やふるさとダービー、共同通信社杯、などを言います。Gは、6日制と4日制があり、ご覧のとおりです。GPは、グランプリのことで、これまで立川競輪場で開催されていましたが、今年は、京王閣競輪場で開催されます。毎年12月30日に開催され、1レースのみで1着賞金は、7,000万円です。

宇都宮競輪場では、平成元年度以降特別競輪を4回開催しておりますが、昭和62年度にオールスター競輪を開催しておりますので、合計では、5回開催しております。表の右側の売上げ比率をご覧ください。共同通信社杯を見ますと、売上げ比率は、たった4日間の開催でも年間売上げの50%を超えています。特別競輪は、魅力のある競輪であり、誘致競争もたいへん厳しいものがあります。ケイリングランプリは、収容人員が大きいところに行く傾向があります。G6日制の日本選手権やオールスター競輪は170人の選手が走りますので、宇都宮では、124人の選手しか泊まれませんので、宿舍の増築が必要となります。4日制の競輪祭は小倉競輪場、高松宮記念杯は大津びわこ競輪場と開催競輪場が限定されます。寛仁親王牌は、来場される皇族への警備がしっかりした施設ということで、青森競輪場と前橋競輪場に限定されます。宇都宮は、このままでは対応できません。Gの東西王座戦は、開催時期が2月のため、降雪の心配があります。ふるさとダービーは、弱小競輪場で開催され、宇都宮は対象外です。共同通信社杯は問題ありません。ヤンググランプリは、車券的にはあまり人気がなく、誘致のメリットがありません。誘致にあたり、比較的問題がないのは、全日本選抜・共同通信社杯・東王座戦あたりです。16年度及び17年度の特別競輪の開催地は、残念ながら既に決まっております。

す。平成18年度の市制110周年での特別競輪の開催に向けていきたいと考えます。6ページをお開きください。場外車券発売の実施についてでございます。これは、有名な選手が出場する面白いレースを身近なところで発売したいということです。平成11年度には、本場・場外合わせて139日開催しており、61日の場外開催がありますが、実際は34日が全日発売で、併用発売が3日、早朝のみが24日です。併用発売とは、宇都宮競輪場で1レースから10レースまで本場発売し、11レースを他の競輪場で開催しているレースを発売するものです。早朝のみとは、早朝だけ場外発売するものです。平成15年度をご覧ください。本場開催が70日で、全日発売が159日の合わせて229日は、宇都宮競輪場で車券を絶えず発売しております。他の競輪場から受託発売している場外発売の売上げ比率は、平成14年度で20.1%となっています。

次に、3 経費の節減ですが、従事員の削減につきましては、平成15年度には、平成元年度と比べて約950名の削減をしております。また、皆勤手当等の廃止も実施しております。職員の削減は、平成13年度24名おりましたが、平成15年度には、4名削減し20名となっております。委託料につきましては、諸々の委託料を削減して経費の削減を図っております。4 ファンの確保ですが、平成14年度に初心者教室を5回開催しました。通常は、年間4回の開催です。ポイントサービスの実施につきましては、お客様が加入しますと、本場開催時の来場では10点、場外発売時の入場では5点のポイントが得られます。主な景品は、800点でシェーバーなどを差し上げています。(3) テレビ等による宣伝広告につきましては、テレビやラジオによる広告宣伝のほか、看板でも広告をしております。また、(4) 無料休憩所の設置などをして、お客様の便宜を図っております。なお、資料に記載が漏れてしまいましたが、(5) として新賭式の導入をいたしました。新賭式とは、7賭式のことです。平成14年10月に導入いたしました。導入以前は、2賭式で2枠複と2車単のみでありました。2枠複とは、1着と2着の選手がいる枠を的中させるもので、1着と2着の順番が逆でもかまいません。2連単とは、1着と2着の選手を着順通りに的中させるものです。7賭式の目玉は、3車単で、1着・2着・3着を着順とりに当てるものです。3連単は高配当であり、今年の正月31日開催の4レースでは、100円が115万1千円になる最高配当がでました。以上でございます。

大橋座長 何かご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

次に、(4) 新規振興施策について 事務局から説明をお願いします。

4 新規振興施策について

白田所長 たいへん専門的な言葉が多く、分かりにくいかと思います。この後、皆様には、場内に入っていただき、今日開催しております取手競輪の場外発売の様子をご覧

いただきたいと思いますので、その時にでもご質問いただきたいと思います。

新規振興施策につきましては、1 ナイター競輪 2 専用場外車券売場 3 その他の3項目についてご説明いたします。第2回会議では、先進地視察も予定しておりますので、よろしく願いいたします。さて、ナイター競輪ですが、資料6をご覧ください。ナイター競輪とは、日没以降に行うレースです。一般的には、午後3時から午後9時までに行う競輪を言います。通常は、午前11時から午後5時まで開催しますが、ナイター競輪は午後3時から午後9時までとなっています。勤務後のサラリーマン等を対象に行います。なかなか、勤めを休んでまで競輪に来られないということで、サラリーマンの利便性を確保するためです。2番目には、勤務後の開催であるため、健全な娯楽・レジャーとしてのイメージアップが図れることです。3番目としては、夏期に比較的涼しい時間帯に開催されるため、快適性が向上することです。次に、2 ナイターの開催ですが、1989年に大井競馬場におきまして初めてのナイターが開催されました。初年度は、25日間開催され、1日当たり売上高は、9億5千万円、前年比36%増、1日当たり入場者数は、2万3千人、前年比66%増でありました。その後、これを契機に伊勢崎オート等他の競技でも開催されております。ナイター競輪は、1998年に函館競輪場で初めて開催され、2002年までに全国7場で開催されています。ナイター競輪の場間場外発売につきましては、4競輪場で発売されております。次のページをお開きください。3 利点と問題点ですが、利点といたしましては、新規ファンの確保や売上げの向上があります。現在、ナイター実施競輪場は、7場ありますが、すべての競輪場でナイターを実施いたしますと、売上げの確保が難しく開催できなくなる恐れがあります。と申しますのは、ナイター競輪の売上額と入場者数の表を見てください。ナイター競輪の1日当たりの入場者数は、日中の競輪よりも少ないです。また、1日当たりの売上げは、ナイターが2億8,600万円で、日中は2億2,900万円でナイターが多いです。しかし、これは、ナイターの方が一人当たりの購入金額が多いということではありません。電話投票での購入者が多いからです。電話投票の購入者は、CS放送のスカイパーフェクテレビ、日中は通常390チャンネルから394チャンネルの5チャンネルを見て購入していますが、ナイターは390と391の2チャンネルだけです。現在、2チャンネルを7場で調整しながら使っていますが、今後参入すると、果たして売上げの向上になるのかどうか疑問であります。問題点といたしましては、夜間照明設備等の整備であります。選手が走るバンクや駐車場などへの照明設備の設置が必要となります。それに伴い、電気料もかかります。また、光害や交通渋滞等が起こる可能性もあります。

次に、資料7をご覧ください。専用場外車券売場とは、車券の発売と合わせて的中車券の払戻ができる施設を言います。そこでは、選手が走ってはいません。そのため、大型映像やテレビを使って本場からの実況中継を観戦するシステムです。前売

専用場外車券売場の説明は、省略いたします。2 専用場外車券売場の設置手順ですが、まず施行者が経済産業省関東経済産業局へ設置計画書案を提出します。関東経済産業局では、設置候補地に関する基礎調査と日本自転車振興会との協議を行います。法令に適合しているか、周辺施設の状況、採算性、競合施設の有無、資金調達力、地元自治会や首長の意向などを調査します。その後、設置者が警察・消防との地元調整後、経済産業省関東経済産業局へ正式に許可申請し、許可を得るという手順です。設置に必要な書類には、設置主体である会社概要や定款、土地の登記簿謄本、商圏内市町村及び人口一覧、車券発売金額及びその算出基礎などです。失礼ながら女性は含まれませんが、設置場所から半径30km以内の成人男性人口の1%を対象とします。一般的には、一人あたり購入額は、26,000円とみます。宇都宮競輪場に来られるお客様の一人あたり購入額は、48,000円です。このようなことをもとに、収支試算を出します。その他、周辺見取図や交通状況図、施設図などをつけます。設置形態は、2通りあります。施行者が設置するものと民間業者が設置したものを施行者が借り上げるものです。次回会議に視察するウインドーム館林は、前橋競輪場が設置しましたが、これは例外です。今は、業者が設置し、施行者が借り上げるサテライト水戸方式が一般的です。5 一般的な費用負担についてですが、民間業者が設置する場合、箱物は、民間業者が負担します。設備・機器等は、地方自治体等管理施行者が負担します。6 開催施行者が支払う主な経費一覧ですが、例えば、今日発売している取手記念競輪の車券をサテライト水戸で発売する場合を考えます。取手競輪場は、サテライト水戸へ施設賃借料として売上額の4%を支払います。サテライト水戸の施行者は、東京都市収益組合ですが、ここへは、業務代行協力費として売上額の1%が支払われます。また、従事員賃金等の経費は、事務協力費として実費分が施行者又は運営会社に入ります。その他地元対策費として、売上額の1%が地元市町村に入ります。したがって、もし宇都宮市が借り上げ方式で専用場外車券売場を設置した場合には、事務協力費として運営会社に経費の実費分を支払います。地元対策費として、売上額の1%を地元市町村へ支払います。また、売上額の4%を設置業者へ赤字であっても支払うこととなります。以上です。

5 今後の会議日程について

次に、資料の9ページをお開きください。(5)今後の会議日程についてご説明いたします。第2回会議は、既に日程を決めさせていただいております。7月30日・31日の1泊2日の日程で先進地視察を予定しております。30日に松戸競輪場でナイター競輪を視察し、31日に館林場外の専用場外発売場を視察します。30日の午後2時に宇都宮競輪場を出発し、翌31日の午後1時30分頃に帰る予定です。第2回の会議を踏まえて、第3回の会議は、専用場外車券売場の設置やナイター場

外の開催する場合のメリット・デメリットについて、ご意見をいただきたいと思えます。第4回・第5回も同様でございます。ただし、その他といたしまして、ファンの新規確保策やサービス向上策、経費削減策についてのご意見をいただきたいと存じます。そして、最終的には、皆様方のご意見を提言書としてまとめていきたいと考えております。第6回の開催時期が11月上旬となっておりますが、できれば、中間報告を10月中旬までにいただきたいと考えております。と申しますのは、皆様のご意見を来年度予算に反映できるものは反映したいと考えているからです。細かいところの修正は、後でできますので、大まかなご意見で結構ですので、10月中旬までにまとめたいと考えております。できるかどうかは、事務局の力量にもかかっておりますが、ご期待に答えられるよう努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質 疑

大橋座長 ナイター競輪の開催と専用場外車券売場の設置という2つの大きな課題を中心に話し合いを進めていくとのことですが、これにつきまして何かご意見等はございますか。

日高委員 栃木県都市競輪組合は、赤字のため撤退したとのことですが、宇都宮競輪自体は赤字だったですか。

白田所長 宇都宮競輪は、これまで半分が宇都宮市営、半分が栃木県都市競輪組合営としてやってまいりました。平成14年度は、年間12開催の内、7回が市営、5回が都市営で行いました。栃木県都市競輪組合は、年間2億3,000万円ほどの赤字が出ておりましたので、やっていけなくなり、撤退となったわけでございます。都市競輪組合は、トータルの収益が赤字でございましたが、宇都宮競輪としては、トータルで黒字です。

大橋座長 他に何かございますか。

和田委員 都市競輪組合を引き受けたあとの収益金は、今年度はまだ出てこないですか。

白田所長 まだできておりません。資料6ページをお開きください。栃木県都市競輪組合の肩代わりをするということは、赤字を引き込むこととなります。そのための増収増益対策として、平成14年度場外発売の全日発売日数が87日でしたが、平成15年度は、159日と2倍の開催を予定しています。場外発売をしますと、かかった経費を開催本場で持つほかに、本場から施設賃貸料が5%入りますので、これが大きな収入になります。これによって、栃木県都市競輪組合の赤字分を埋めていこうということがございます。このことが、場外発売日数の増加となっております。その他、従事員や職員の削減や委託料の削減などを実施しております。いずれにいたしましても、売上高の減少が避けられないとしても、収益金をなんとかして確保していきたい

と考えております。

大橋座長 競輪には、何億円売れば収益が確保できるという損益分岐点というものがあるかと思いますが、それを示していただきたい。特に、新規振興施策については、どのくらいやれば、どれくらい儲かるかということが分かれば、よいのではないのでしょうか。

白田所長 検討をしてみたい。なお、一つ説明不足の点がございました。専用場外車券売場についてです。資料7をご覧ください。設置形態ですが、ウインドーム館林は、前橋競輪場で設置し、平場外は、いわき平競輪場で設置しておりますが、これは、普通の設置形態ではありません。通常は、サテライト水戸を東京都市収益組合が設置したり、函館競輪場が秋田県男鹿市にサテライト男鹿をつくるなどのように、専用場外車券売場を本場の近くにはつからないのが一般的です。宇都宮競輪場に来られないお客様の利便のために、本場から離れたところにつくるというのが、本来の目的です。近くには、つからないことは、ご理解いただきたいと思います。

6 その他

大橋座長 この辺で、会議を終了したいと存じますが、その他といたしまして何かございましたら、ご意見を頂戴したいと存じます。

藤谷委員 競輪場通り渋滞緩和策として、4車線化を進めると聞いておりますが、この計画について何か情報は入っておりますか。

白田所長 競輪場通りは、県道（へ昇格する）ということで、県とともに、4車線化を進めると聞いておりますが、具体的には分かりませんので、次回の視察研修までに競輪場周辺の道路計画についてお知らせしたいと考えております。

大橋座長 他にございますか。ないようでございますので、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉 会

閉会后、宇都宮競輪場内を見学し解散となる。